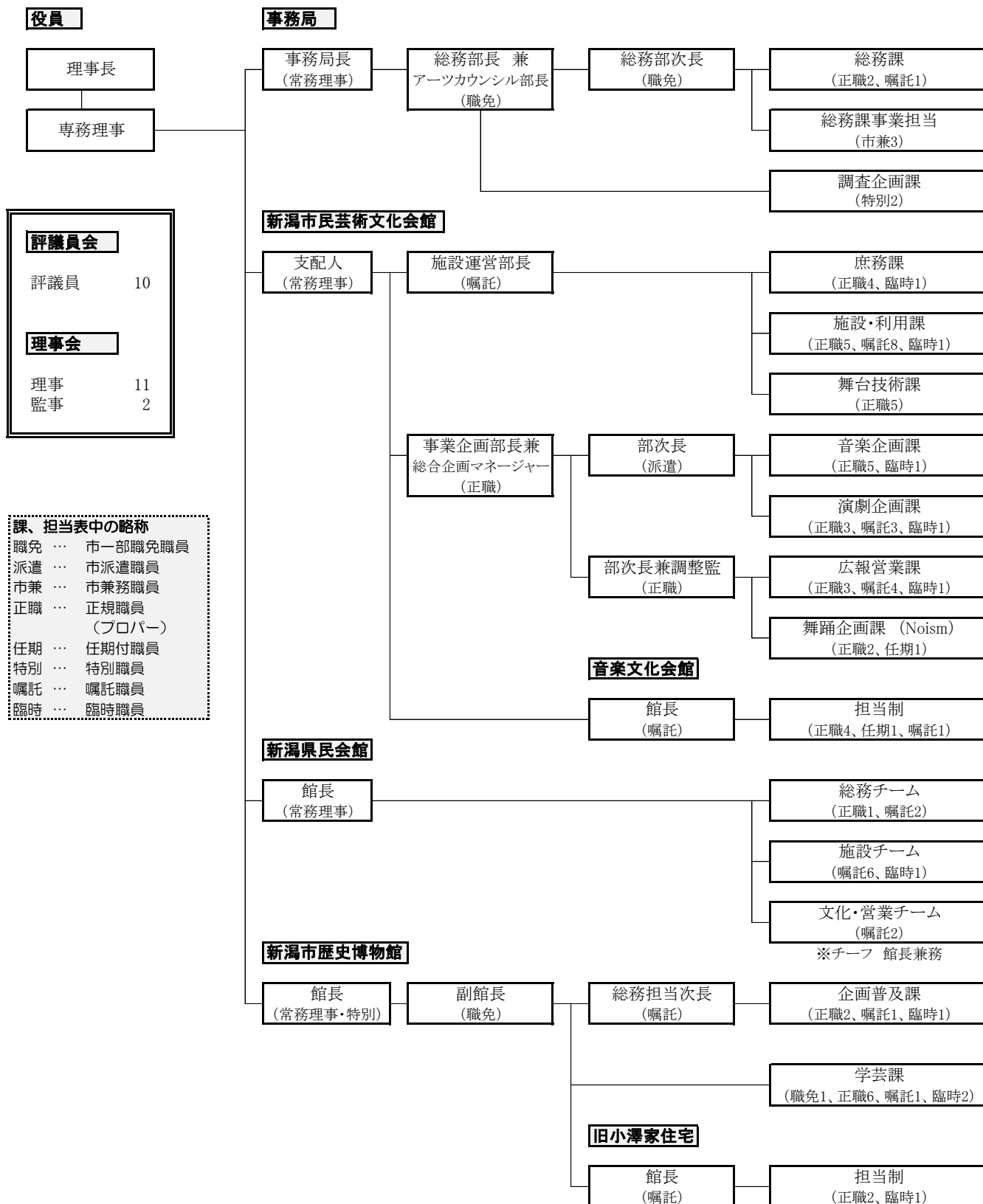


Ⅱ 組 織

1 組織及び職員

R6. 7. 1現在



区分	事務局	芸術文化会館	音楽文化会館	県民会館	歴史博物館	旧小澤家住宅	(単位:人) 合計
役 員	3	1		1	1		6
市 一 部 職 免 職 員	2				2		4
市 派 遣 職 員		1					1
市 兼 務 職 員	3						3
正 規 職 員	2	29	4	1	8	2	46
任 期 付 職 員			1				1
特 別 職 員	2				(役員兼務 1)		2
嘱 託 職 員	1	17	2	10	3	1	34
臨 時 職 員		5		1	3	1	10
合 計	13	53	7	13	17	4	107

2 事務分掌

事務局

＜総務部＞

○財団の運営に関する事項

○文化的な環境の充実及び文化活動の活性化事業に関する事項

〔総務課〕

- ・理事会及び評議員会に関すること
- ・予算、資金計画及び決算に関すること
- ・会計及び契約に関すること（芸術文化会館、音楽文化会館、県民会館、歴史博物館、旧小澤家住宅に係るものを除く。）
- ・定款及び規程等の制定改廃に関すること
- ・財産の取得、維持管理及び処分に関すること
- ・財団印及び職印の管理に関すること
- ・職員の人事、服務及び給与に関すること
- ・庶務に関すること（芸術文化会館、音楽文化会館、県民会館、歴史博物館、旧小澤家住宅に係るものを除く。以下において同じ。）
- ・主催事業の企画・実施に関すること
- ・支援・助成事業に関すること
- ・事業の共催、協賛及び後援に関すること
- ・広報に関すること
- ・表彰に関すること
- ・財団内で他の所管に属さないこと

＜アーツカウンシル部＞

○アーツカウンシルの運営に関する事項

〔調査企画課〕

- ・文化芸術活動の相談、調査、情報発信、企画立案に関する事項

市民芸術文化会館

＜施設運営部＞

○芸術文化会館の施設運営に関する事項

〔庶務課〕

- ・新潟市民芸術文化会館条例第18条第6号に基づく指定管理に関すること
- ・芸術文化会館の資産の管理に関すること
- ・芸術文化会館の会計及び契約に関すること
- ・芸術文化会館の庶務に関すること
- ・音楽文化会館との業務の調整に関すること

〔舞台技術課〕

- ・新潟市民芸術文化会館条例第18条第4号（ただし、舞台設備に関することに限る）

の維持管理に基づく指定管理に関すること

- ・芸術文化会館の舞台の運営及び舞台設備の操作に関すること
- ・芸術文化会館の舞台設備に関する委託業務の監督、指導等に関すること
- ・自主事業ツアー公演の舞台操作に関すること

[施設・利用課]

- ・新潟市民芸術文化会館条例第18条第1号から第3号に基づく指定管理に関すること
- ・新潟市民芸術文化会館条例第18条第4号（ただし、舞台設備を除く）に基づく指定管理に関すること
- ・使用者、来館者へのサービス業務に関すること

<事業企画部>

○芸術文化会館（音楽文化会館を含む）の事業運営に関する事項

[音楽企画課]

- ・新潟市民芸術文化会館条例第18条第5号に定める音楽に関する事業の企画、実施に関すること
- ・音楽の振興及び普及に関すること
- ・音楽に係る人材育成に関すること
- ・音楽事業の共催に関すること
- ・音楽事業の広報に関すること

[演劇企画課]

- ・新潟市民芸術文化会館条例第18条第5号に定める演劇及び伝統芸能に関する事業の企画、実施に関すること
- ・演劇及び伝統芸能の振興及び普及に関すること
- ・演劇及び伝統芸能に係る人材育成に関すること
- ・演劇事業及び伝統芸能事業の共催に関すること
- ・演劇及び伝統芸能事業の広報に関すること

[舞踊企画課]

- ・新潟市民芸術文化会館条例第18条第5号に定める舞踊に関する事業の企画、実施に関すること
- ・舞踊の振興及び普及に関すること
- ・舞踊に係る人材育成に関すること
- ・舞踊事業の共催に関すること
- ・舞踊事業の広報に関すること
- ・新潟市のレジデンシャル制度に基づく取り組み（レジデンシャル事業）の実施体制の構築及び同事業の実施に関すること

[広報営業課]

- ・新潟市民芸術文化会館条例第18条第5号に定める広報営業に関する事業に関すること
- ・広報宣伝・プロモーションに関すること
- ・票券に関すること
- ・友の会・顧客に関すること

＜音楽文化会館＞

○音楽文化会館の運営に関する事項

- ・新潟市音楽文化会館条例第 18 条に基づく指定管理に関する事
- ・音楽文化会館の施設、設備の利用申請受付事務及び使用料徴収事務に関する事
- ・音楽文化会館の施設、設備の維持管理に関する事
- ・音楽文化会館の舞台設備の操作に関する事
- ・音楽文化会館の委託業務の監督、指導等に関する事
- ・音楽文化会館の会計及び契約に関する事
- ・音楽文化会館の庶務に関する事

＜県民会館＞

○県民会館の施設・事業運営に関する事項

〔総務チーム〕

- ・新潟県民会館条例第 14 条第 1 号に基づく指定管理に関する事(同条同号が準用する同条例第 2 条第 3 号、第 4 号の事業に限る)
- ・県民会館施設チームに係る委託業務以外の委託業務の監督、指導等に関する事
- ・県民会館の資産の管理に関する事
- ・県民会館の会計及び契約に関する事
- ・県民会館の庶務に関する事
- ・公立文化施設の連携に関する事

〔施設チーム〕

- ・新潟県民会館条例第 14 条第 1 号に基づく指定管理に関する事(同条同号が準用する同条例第 2 条第 1 号の事業に限る)
- ・新潟県民会館条例第 14 条第 2 号から第 4 号に基づく指定管理に関する事
- ・使用料の納付期日の決定及び免除に関する事
- ・使用者、来館者へのサービス業務に関する事
- ・県民会館の施設・設備の維持管理に係る委託業務の監督、指導等に関する事
- ・県民会館の舞台設備の操作に関する事
- ・県民会館の舞台設備の維持管理に関する事

〔文化・営業チーム〕

- ・新潟県民会館条例第 14 条第 1 号に基づく指定管理に関する事(同条同号が準用する同条例第 2 条第 2 号、第 4 号の事業に限る)
- ・施設及び文化事業についての広報、営業に関する事
- ・県民会館の文化自主事業の票券に関する事
- ・情報収集提供事業の企画、実施に関する事

歴史博物館

<企画普及課>

- ・新潟市歴史博物館条例第19条に基づく、指定管理者の業務に関する事
- ・旧新潟税関庁舎等管理条例第13条に基づく、指定管理者の業務に関する事
- ・歴史博物館の委託業務の監督、指導等に関する事
- ・歴史博物館の広報、施設普及及び企画に関する事
- ・旧新潟税関庁舎等の公開及び管理に関する事
- ・歴史博物館運営協議会に関する事
- ・歴史博物館の資産の管理に関する事
- ・歴史博物館の会計及び契約に関する事
- ・歴史博物館の庶務に関する事

<学芸課>

- ・新潟市域等の歴史資料の調査・研究に関する事
- ・新潟市域等の歴史資料の収集・保存に関する事
- ・調査・研究に基づく展示、教育普及活動の実施に関する事
- ・新潟市域等の歴史・文化に関する相談と情報提供に関する事
- ・その他歴史博物館の専門的事項に関する事
- ・新潟市歴史博物館条例第19条に基づき、歴史博物館の管理上、市長が必要と認める業務
- ・旧新潟税関庁舎等管理条例第13条に基づき、旧新潟税関庁舎等の管理上、市長が必要と認める業務

<旧小澤家住宅>

- ・新潟市文化財旧小澤家住宅条例第20条に基づく、指定管理者の業務に関する事
- ・旧小澤家住宅の委託業務の監督、指導等に関する事
- ・旧小澤家住宅の広報、施設普及及び企画に関する事
- ・旧小澤家住宅の展示及び教育普及活動の実施に関する事
- ・旧小澤家住宅の会計及び契約に関する事
- ・旧小澤家住宅の庶務に関する事